

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道南空知地区自家用電気工作物保安管理業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)									備考			
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
空知家畜保健衛生所BSE検査室	南幌町南7線西15	高圧	70	—	—	隔月				●		●/◎		●		●		●		●		油入Tr
札幌建設管理部岩見沢出張所	岩見沢市上幌向南1条2丁目	高圧	80	低圧	10	隔月			—	●		●		●/◎		●		●		●		油入Tr
札幌建設管理部長沼出張所	長沼町錦町北1丁目3番14号	高圧	90	低圧	10 20	隔月			—	●		●		●/◎		●		●		●		油入Tr

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこと。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「—」は該当試験無し。

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道空知合同庁舎自家用電気工作物保安管理業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)									備考				
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	
空知合同庁舎	岩見沢市8条西5丁目	高圧	980	高圧	350	毎月	休日	3φ3W50 1φ3W20	庁舎負荷	●	●	●	●	●	●/◎	●	●	●	●	●	●	●	油入Tr

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこと。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「-」は該当試験無し。

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道滝川・深川地区自家用電気工作物保安管理業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)									備考			
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
空知総合振興局保健環境部滝川 地域保健室	滝川市緑町2丁目3-31	高圧	125	低圧	39	毎月			-	●	●	●	●	●	●	●/◎	●	●	●	●	●	油入Tr
空知総合振興局保健環境部深川 地域保健室	深川市2条18番6号	高圧	80	低圧	39	隔月			-		●		●/◎		●		●		●		●	油入Tr
札幌建設管理部滝川出張所	滝川市流通団地3丁目1番5 号	高圧	105	低圧	10 20	毎月			-	●	●	●	●	●	●/◎	●	●	●	●	●	●	油入Tr
札幌建設管理部深川出張所	深川市錦町北4番11号	高圧	50	低圧	10	隔月			-	●		●		●		●/◎		●		●		油入Tr

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこと。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「-」は該当試験無し。

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道石狩地区自家用電気工作物保安管理その1業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)									備考				
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	
石狩振興局保健環境部保健行政室	江別市錦町4番地1	高圧	95	低圧	50	隔月			—	●		●		●		●/◎		●		●		油入Tr	
札幌建設管理部庁舎	札幌市中央区南11条西16丁目2番1号	高圧	250	低圧	22.5 20 4.5	毎月	休日		—	●	●	●	●/◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	油入Tr
札幌建設管理部事業課庁舎	札幌市西区西野3条1丁目1番20号	低圧	15	低圧	20	隔月			—		●		●		●/◎		●		●		●	低圧	
石狩家畜保健衛生所	札幌市豊平区羊ヶ丘3番地	高圧	100	—	—	隔月			—	●		●/◎		●		●		●		●		油入Tr	

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこと。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「—」は該当試験無し。

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道石狩地区自家用電気工作物保安管理その2業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)									備考			
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
石狩振興局保健環境部千歳地域 保健室	千歳市東雲4丁目2番地	高圧	95	低圧	50	隔月			—	●		●		●		●/◎		●		●		油入Tr
札幌建設管理部千歳出張所	千歳市桂木6丁目1番28号	高圧	105	低圧	55	毎月			—	●	●	●	●	●	●	●/◎	●	●	●	●	●	モールドTr

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこと。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「—」は該当試験無し。

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道後志地区自家用電気工作物保安管理その1業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)												備考	
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
後志合同庁舎	倶知安町北1条東2丁目	高圧	800	低圧	300 250	毎月	休日	—	疑似負荷 —	●	●/◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	モールドTr
後志農業改良普及センター	倶知安町字旭57-1	高圧	70	—	—	隔月			—	●		●/◎		●		●		●		●			油入Tr
小樽建設管理部黒松内事業所	黒松内町字黒松内401番地33	高圧	50	—	—	3か月毎			—	●			●/◎			●			●				油入Tr
後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室	岩内町字清住252-1	低圧	30 10	低圧	50	隔月			—	●		●		●		●/◎		●		●			低圧

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこと。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「—」は該当試験無し。

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道後志地区自家用電気工作物保安管理その2業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)									備考			
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
小樽建設管理部本庁舎	小樽市奥沢1丁目21番1号	高圧	100	低圧	20 4.5	隔月			—	●		●		●		●/◎		●		●		油入Tr
小樽建設管理部余市出張所	余市町黒川町1248番地	高圧	80	低圧	10	隔月			—	●		●		●		●/◎		●		●		油入Tr

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこと。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「—」は該当試験無し。

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道胆振地区自家用電気工作物保安管理業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)									備考			
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室	苫小牧市若草町2丁目2番21号	高圧	250	低圧	39 55	毎月			—	●	●	●/◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	油入Tr

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこと。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「—」は該当試験無し。

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道日高地区自家用電気工作物保安管理業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)									備考				
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	
日高合同庁舎	浦河町栄丘東通56号	高圧	300	高圧	300	毎月	休日	3φ3W30	庁舎負荷	●	●	●	●/◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	モールドTr
日高振興局保健環境部保健行政室	浦河町東町ちのみ3丁目1番8号	高圧	70	低圧	50	隔月			-		●		●			●/◎		●		●		油入Tr	
日高振興局保健環境部静内地域保健室	新ひだか町静内こうせい町2丁目8番1号	高圧	80	低圧	39	隔月			-		●		●			●/◎		●		●		油入Tr	
日高家畜保健衛生所	新ひだか町静内旭町2丁目88番5号	高圧	100	-	-	3か月毎	休日		-	●			●/◎			●		●				モールドTr	

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこと。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「-」は該当試験無し。

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道檜山地区自家用電気工作物保安管理業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)									備考				
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	
檜山合同庁舎	江差町字陣屋町336-3	高圧	475	高圧	300	毎月	休日	3φ3W30 1φ3W20	庁舎負荷	●	●	●	●	●	●/◎	●	●	●	●	●	●	●	油入Tr
檜山振興局保健環境部保健行政室	江差町字本町63番地	高圧	70	低圧	50	隔月				●/◎		●		●		●		●		●		●	油入Tr
檜山家畜保健衛生所	江差町字田沢町281番地の1	高圧	125	低圧	30	毎月			-	●	●	●	●	●	●/◎	●	●	●	●	●	●	●	モールドTr
函館建設管理部奥尻出張所	奥尻町字球浦22	高圧	70	低圧	50	隔月			-	●		●/◎		●		●		●		●		●	離島 油入Tr

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこと。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「-」は該当試験無し。

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道北上川地区自家用電気工作物保安管理業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)									備考			
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室	名寄市東5条南3丁目63番地3B	高圧	80	低圧	39	隔月	時間外		—	●		●		●/◎		●		●		●		油入Tr
旭川建設管理部士別出張所	士別市西4条北1丁目13-7	高圧	120	低圧	10 10	毎月			—	●	●	●	●	●	●	●	●/◎	●	●	●	●	油入Tr
旭川建設管理部美深出張所	美深町西3条北2丁目	低圧	30	低圧	10	隔月			—		●		●	●/◎		●		●		●		低圧

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこと。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「—」は該当試験無し。

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道留萌地区自家用電気工作物保安管理業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)									備考			
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
留萌合同庁舎	留萌市住之江町2丁目1-2	高圧	475	高圧	500	毎月	休日		庁舎負荷	●	●	●/◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	モールドTr

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこと。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「-」は該当試験無し。

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道宗谷・北留萌地区自家用電気工作物保安管理業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)												備考		
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
宗谷合同庁舎	稚内市末広4丁目2-27	高圧	825	低圧を高 圧に昇圧	300	毎月	休日		庁舎負荷	●	●	●	●/◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	モールドTr
宗谷総合振興局保健環境部利尻 地域保健支所	利尻町杓形字日出町13-1	高圧	100	-	-	隔月			-		●		●		●/◎		●		●		●		●	離島 油入Tr
留萌家畜保健衛生所	幌延町元町6番の1	高圧	100	-	-	隔月			-		●		●/◎		●		●		●		●		●	モールドTr
留萌家畜保健衛生所BSE検査室	天塩町字ウブシ5324-1	高圧	130	-	-	毎月			-	●	●	●/◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	油入Tr

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこと。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「-」は該当試験無し。

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道網走・北見地区自家用電気工作物保安管理業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)									備考				
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	
オホーツク合同庁舎	網走市北7条西3丁目	高圧	500	高圧	375	毎月	休日	3φ3W50	庁舎負荷	●	●	●	●/◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	油入Tr
オホーツク総合振興局保健環境部 北見地域保健室	北見市青葉町6番6号	高圧	90	低圧	50	隔月					●		●/◎		●		●		●		●		油入Tr
網走家畜保健衛生所	北見市大正323番5	高圧	175	低圧	20	毎月			—	●	●	●	●	●	●	●/◎	●	●	●	●	●	●	油入Tr

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこと。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「—」は該当試験無し。

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道北オホーツク地区自家用電気工作物保安管理業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)									備考			
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
遠軽合同庁舎	遠軽町大通北5丁目1番27	高圧	70	—	—	3か月毎				●			●			●/◎			●			油入Tr
オホーツク総合振興局保健環境部 紋別地域保健室	紋別市南が丘町1丁目6番 地1	高圧	80	低圧	39	隔月				●		●		●		●/◎		●		●		油入Tr
網走家畜保健衛生所BSE検査室	湧別町開盛849-1	高圧	100	—	—	隔月				●		●		●		●/◎		●		●		油入Tr

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこと。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「—」は該当試験無し。

自家用電気工作物保安管理業務処理要領「対象設備一覧」(契約名:北海道根室地区自家用電気工作物保安管理業務)

施設名	施設所在地	受変電設備 (設備容量)		予備発電装置 (定格出力)		点検 頻度	年次点検 実施条件	仮設発電機 容量kVA※1	消防法 非常用発電 機負荷試験 ※2	点検実施月(●は月次点検、◎は年次点検)									備考				
		電圧	kVA	電圧	kVA					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	
根室振興局庁舎	根室市常盤町3丁目28番地	高圧	150	低圧	130	毎月	休日		疑似負荷	●	●	●	●	●	●	●	●/◎	●	●	●	●	油入Tr	
根室振興局保健環境部保健行政室	根室市弥栄町2丁目1番地	高圧	60	低圧	50	隔月			—		●		●		●		●/◎		●		●	油入Tr	
根室振興局保健環境部中標津地域保健室	中標津町東1条南6丁目1番地3	高圧	60			3か月毎			—	●			●			●/◎			●			油入Tr	
根室家畜保健衛生所BSE検査室	中標津町旭ヶ丘9番地4	高圧	575			毎月			—	●	●	●	●	●	●/◎	●	●	●	●	●	●	●	油入Tr
釧路建設管理部根室出張所	根室市宝林町4丁目287番地	低圧	49	低圧	10	隔月			—		●		●/◎		●		●		●		●	低圧	
釧路建設管理部中標津出張所	中標津町東5条北3丁目1番地	高圧	70	低圧	10	隔月			—	●		●		●		●/◎		●		●		油入Tr	

※1: 年次点検時に停電できない負荷設備(防災無線設備等)を、上表の仮設発電機容量相当の低圧発電機を受託者が設置して仮設を行うこと。なお、仮設発電機の接続は庁舎に設置されている外部電源接続盤にて行う。

※2: 「庁舎負荷」とは庁舎負荷にて負荷試験を行うこという。「疑似負荷」とは受託者が準備する疑似負荷試験装置を接続して行う負荷試験をいう。「—」は該当試験無し。